

# 商工会だより

津山市新野東567-9 TEL(0868)36-5533 FAX(0868)36-6369

発行者 作州津山商工会 情報化広報委員会  
発行日 令和2年7月20日

## 令和2年度通常総代会開催

令和2年度通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況の緊急性に鑑み、書面での議決権行使により開催し、全ての議案が原案通り可決承認されました。

### 作州津山商工会

#### 令和2年度の重点事業

#### 1. 伴走型支援の強化

(1) 各種補助金を活用した伴走型支援の推進  
持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みを支援します。

#### (2) 第2期経営発達支援計画の着実な実施

事業計画に基づく経営の推進、新たな需要開拓に向けた支援を通じて、小規模事業者の売上や利益を確保するための個社の経営戦略に踏み込んだ支援を実施します。

#### 2. 地域経済の持続的発展支援

(1) 事業継続力強化支援計画の策定  
時代の変化や自然災害等、

中小・小規模事業者の事業継続において、様々なリスクへの対応力を高め、事業継続力の強化を図るため、当会と津山市・奈義町の共

同で「事業継続力強化支援計画」の認定を目指します。

(2) 「商工会のあり方」指針に基づく体制構築と取り組み  
「商工会のあり方」指針に基づいて見直しや検討を行いながら、地域全体の総合的な経営改善や地域振興に対応できる組織作りに取り組みます。

#### 3. 商工会の組織力強化と会員サービスの充実

(1) 巡回の強化による組織率の向上  
巡回を強化し、商工会加入促進や商工会活動の周知を図ることで、認知度向上に努め、会員を増加させる事により、組織基盤の強化を図ります。

(2) リスクマネジメントのための共済制度の推進  
全国で頻発している自然災害など、多様化・複雑化している経営リスクに対応する為、各種共済制度及び保険制度を提案・推進する事で事前対策を講じます。

#### 4. 新型コロナウイルスにより影響を受ける事業所支援の強化

(1) 新型コロナウイルス感染症特別相談窓口の開設  
新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を受けている中小・小規模事業者に対し、国・県の支援策を含めた様々な相談に対応します。

(2) アフターコロナの環境整備・再起の支援  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、中小・小規模事業者がコロナウイルス終息後の社会の変化に対応していくための環境整備や再起を後押しする支援を実施します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を受けている中小・小規模事業者に対し、国・県の支援策を含めた様々な相談に対応します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、中小・小規模事業者がコロナウイルス終息後の社会の変化に対応していくための環境整備や再起を後押しする支援を実施します。

勝北・加茂・阿波・久米地域の取扱店で使える  
津山市地域商品券「スマイル」😊

津山市在住の個人の方であれば1人最大3冊まで購入できます

発行総額 1億3千万円

1冊1万円まで3,000円もお得!

1冊に1,000円券が13枚つづりのセット

額面13,000円を  
1冊10,000円で購入できます!!

※この商品券は、作州津山商工会エリアの勝北、加茂、阿波、久米地域の取扱店でご利用いただけます。  
※公共料金の支払いや、プリペイドカードの購入等使用できないものがあります。

購入申込〆切  
令和2年8月21日(金)【必着】  
商品券使用有効期間  
令和2年9月23日(金)~  
令和2年12月31日(金)  
詳しくはチラシ裏面をご覧ください!

購入はチラシについている「往復ハガキ」によりお申し込みください。  
チラシは作州津山商工会本部・支所・津山市役所各支所に用意してあります。

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

各種施策には、対象要件があります。詳細は、商工会窓口または記載してあるお問い合わせ先までお願いします。

また、申請については書類整備等に時間を要しますので、計画的且つお早目にご準備・ご相談をお願いします。

## 給付金 ※拡充

### 持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。

2020年1月～3月に創業した中小法人等・個人事業者等の方も申請できるように制度が拡充されています。

#### 《給付額》

法人 上限200万円  
個人事業者 上限100万円

ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限です



詳細はこちら

持続化給付金事業コールセンター

0120-1115-570

## 給付金 ※拡充

### 津山市小規模事業者緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少している事業者に対して、事業継続のための支援金が給付されます。常時従業員数や売上減少対象月など対象要件が拡充されています。

《給付額》 一律20万円

津山市産業文化部商業・交通政策課

0868-321-2081

## 給付金

### 岡山県事業継続特別支援金

多くの従業員を雇用している中堅・中小企業に対して、従業員数に応じた支援金が給付されます。

- ① 国の持続化給付金の給付を受けている事業者
- ② 県内に主たる事業所を有する会社及び個人事業者
- ③ 雇用保険被保険者数が21人以上

《給付額》 上限 1000万円

一人あたり2万円

岡山県事業継続特別支援金受付係

086-226-7924

## 給付金

### 奈義町事業者応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少している奈義町内の事業者に対して、事業継続のための支援及び地域産業の維持を図るための給付金です。

《給付額》 法人 一律40万円

個人事業者 一律20万円

奈義町役場産業振興課

0868-361-4114

## 融資

### 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス対策マル経融資

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引き下げされます。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長されます。

作州津山商工会本部・各支所

## 融資

### 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来している事業者の支援のため、信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利が引き下げされます。

また据置期間は最長5年で、各公庫の既往債務の借換も可能です。

日本政策金融公庫津山支店

0868-221-6135

## 融資

### 民間金融機関による信用保証付融資

新型コロナウイルス感染症の影響によるセーフティネット保証・危機関連保証の発動により、一般保証とは別枠で、売上高の減少幅による特別貸付があります。

お近くの金融機関にお問い合わせください

## 融資

### 利子補給制度

今回ご紹介した日本政策金融公庫の融資及び民間金融機関における制度融資では、利子補給が実施されることで、**実質無利子**となります。

現状での利子補給期間は当初3年間とされています。具体的な申請方法等は決まっています。

## 納税

### 納税猶予・納付期限延長

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者の収入が急減している状況を踏まえ、2020年2月以降、事業収入が減少（前年同月比▲20%以上）し、納税が困難となった事業者について、無担保かつ延滞税なしで納税が猶予されます。法人税や消費税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象となります。厚生年金保険料や国民健康保険料なども納付（税）猶予が認められる場合があります。

○ 国税・地方税の猶予制度

津山税務署 22-3147

○ 厚生年金保険料の猶予制度

津山年金事務所 31-2360

○ 健康保険料の猶予制度

協会けんぽ加入の方は、津山年金事務所

健康保険組合の方は、ご加入されている組合

国民健康保険の方は、お住まいの市町村

○ 固定資産税の軽減措置

中小企業庁軽減相談窓口

0570-077322

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連  
または右のQRコードよりご確認ください。



中小企業庁が運営する以下のオンラインツールも併せてご活用ください。

**中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」**  
最新情報の配信に加え、自分に合った制度や条件検索も。

ミラサポplus



**LINE公式「経済産業省 新型コロナ 事業者サポート」**  
最新情報の配信に加え、アプリ内で支援メニューの検索も。

@meti\_chusho



**公式ツイッター「中小企業庁」**  
パンフレット更新をいち早くお知らせ、その他情報も随時配信。

@meti\_chusho



**メルマガ「e-中小企業ネットマガジン」**  
毎週（水）に中小企業支援施策・関連情報を配信。

e-中小企業ネットマガジン



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者様に対しては、他にも様々な支援が用意されています。また、支援内容も随時更新されていますので、詳しくは左記のサイトなどをご確認ください。

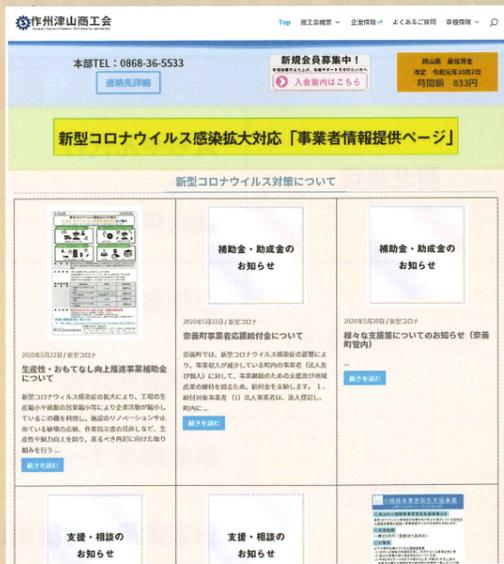
### 作州津山商工会ホームページ「コロナ関連特設ページ」を開設

作州津山商工会では、今回の新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている事業者の皆様の商品・サービス・技術等を紹介させて頂くことで、会員や地域の相互支援の輪を広げたいと考え、「新型コロナウイルス感染拡大対応「事業者情報提供ページ」」を開設しています。

現状、コロナウイルス感染防止に伴う、マスクや飛沫防止シート、テイクアウトの情報を発信していますので、皆様の生活やご商売にご利用頂ければと思います。

また、会員事業所におかれましては、幅広い内容で掲載致しますので、商工会まで情報のご連絡をお願いします。商工会ホームページでは、各種施策などの情報も掲載しています。

<https://s-tsuyama.jp/>



あなたも家族もまるごと守る！  
頼れる保証の

# 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償

「病気」の補償

トータル「がん」補償  
シンプル「がん」補償

商工会会員  
12万人以上  
の方にご利用  
いただいています



お申込みはご加入の商工会まで

### 補助金 小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づき、小規模事業者の地道な販路開拓等の取組を支援するための補助制度です。

今年度は、10月（3回）、令和3年2月（4回）に締切を設け、随時、採択発表が行われる予定です。

補助金額 上限50万円  
（特別枠100万円）  
補助率 2/3



詳細はこちら

### 補助金 ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス開発や生産性プロセス改善等のための設備投資等を支援するための補助金制度です。

今年度は、8月（3次）、11月（4次）、令和3年2月（5次）に締切を設け、随時、採択発表が行われる予定です。

補助金額 上限 1000万円  
補助率 中小企業者 1/2  
小規模事業者 2/3

ものづくり補助金事務局  
050-8880-4053



詳細はこちら

### 助成金 雇用調整助成金の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使協定に基づき、雇用調整（休業）を実施する事業主に對して、休業手当などの一部が助成されます。

助成額 1人1日上限 1万5千円  
助成率 最大10/10

ハローワーク津山 35-2675  
ハローワーク美作 72-1351

### 重要 補助金申請システム「Jグランツ」

従来の多くの補助金申請は、紙での手続きが主流でしたが、今後は補助金申請システム「Jグランツ」により、公募から事業完了後の手続きをオンラインで行うように変わっていきます。

「Jグランツ」を利用する際は、「GbizID（GビズID）」を取得する必要があります。取得には、2〜3週間程度の期間が必要となります。

GbizIDは、事業者が1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。したがって、社名や住所等の会社の基本情報を繰り返し入力する必要がなくなり、手続きの簡素化が図れます。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある  
自分で積み増すには、どんなものがあるの？

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

加入・掛金のご質問はこちらをクリック 24時間いつでもチャットで質問可能です



制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等」の雑所得扱いです。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能  
共済金の受給権は差押禁止  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



専門家窓口・巡回個別相談のお知らせ

中小企業診断士を招き、商工会窓口又は事業所に巡回し、様々なご相談に対応します。  
今年度6月から12月までの期間、月2回実施しますので、ご活用ください。



○相談日

7月	27日(月) 久米支所
	29日(水) 奈義支所
8月	24日(月) 勝北本部
	26日(水) 加茂支所
9月	28日(月) 久米支所
	30日(水) 奈義支所
10月	26日(月) 勝北本部
	28日(水) 加茂支所
11月	16日(月) 久米支所
	25日(水) 奈義支所
12月	21日(月) 勝北本部
	23日(水) 加茂支所

経営革新塾開催

中小企業の皆様が激変する経営環境に対応し、持続的且つ発展経営を行っていくためには、「新事業活動」にチャレンジしていくことが重要となります。  
今年度は、計画作りを身近に感じて頂けるように経営革新塾を開催します。日頃、考えておられることを計画書として形にすることで、革新性は生まれますので、お気軽にご参加ください。

日時 令和2年12月9日 19時～21時  
場所 作州津山商工会本部会館  
講師 岡山県産業振興財団 経営革新コーディネーター 木野内 俊典 氏

参加した方に対して、後日個別相談会によるフォローを実施します。

事業承継の準備を始めていますか？

事業承継は、会社内外の理解や税務など時間を要することも多いですので早めの準備が必要です。  
商工会は、県・金融機関、土業等とネットワークを構築し、事業承継支援を強化しています。  
このネットワークを活かした支援施策もありますので、まずは商工会にご相談ください。

新会員さんご紹介

新たに商工会にご加入いただいた皆さんを紹介いたします。

R1年12月11日～R2年5月7日 (敬称略)



地区	事業所名	事業内容	住所
勝北地区	丸ちゃん代行	自動車運転代行業	津山市新野東
	(株)六甲食品	食品卸売業	津山市新野東
加茂・阿波地区	小椋自然農園	米麦卸売業	津山市阿波
	米屋治郎兵衛	米穀類小売業	津山市加茂町物見
久米地区	県北機械サービス	機械器具小売業	津山市桑上
	日本国風流吟詠岡山県国風会	吟詠教室	津山市北町

頑張ってくれる  
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、  
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

- 掛金を助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理
- 家族従業員の加入もOK! ——

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

\*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。  
詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

共通商品券

はばたき

冠婚葬祭のお返しに  
イベントの景品に

作州津山商工会地区内にある加盟店(約300店)でご利用できます。  
皆様にご利用いただくことが、地域消費の拡大につながります。  
ご購入は、作州津山商工会窓口で!

最新情報はこちらから!

作州津山商工会 (HP)

検索

